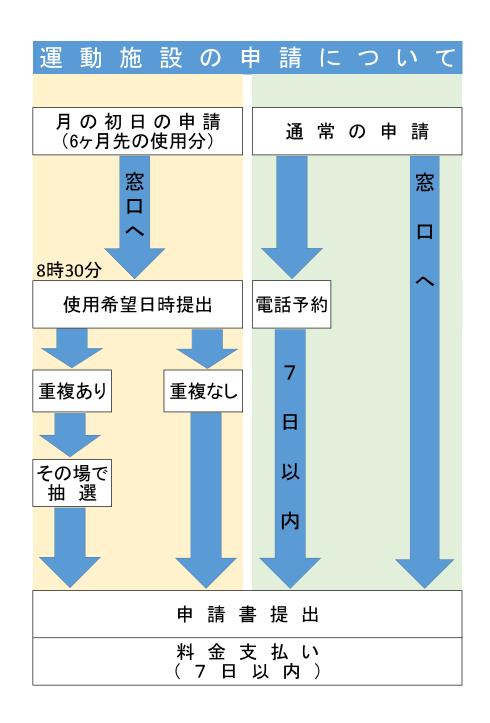
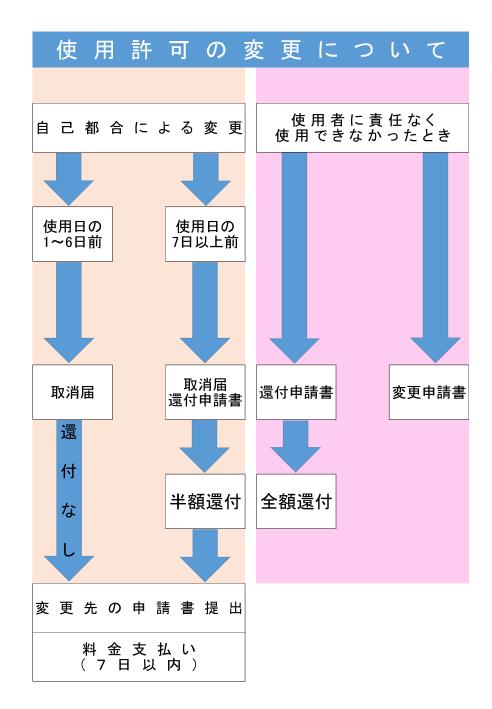
運動施設(産業・スポーツセンターを除く)の申請方法について(R4.4.1~)

| 申請期間 | 6か月前の月の初日から <mark>当</mark> 日まで |
|----------------------|---|
| 月の初日の申請手続き | 8時30分に使用希望日時を提出する(6ヶ月先の使用分のみ) ※希望日時が重複した場合は、その場で抽選 |
| 申請件数の制限 | 申請件数の制限なし |
| 電話予約 | 電話予約後、1週間以内に窓口で申請手続き ※毎月初日は電話予約不可 |
| 使用許可の変更 (使用日時の変更) | 使用者に責任なく使用できない場合のみ変更可能 (例) ・施設の臨時休館、災害、天候不良など |
| 減免 | 対象団体の申請で大会、イベント、講習会等が減免対象※練習は対象外 |





●抽選方法について【例1】

| 希望者 | 希望日 | 希望時間 | 希望コート |
|-----|-------|---------|----------------|
| А | 10月1日 | 9~10時 | 第1コート |
| В | 10月1日 | 」 9~17時 | 第1コート 第2コート |
| С | 10月1日 | 13~17時 | 第1コート |

【抽選の手順】

| 手順1 | 手順1の抽選結果 | 手順2 | 手順3 |
|--------------------|--------------|-----------------------|-------------------------|
| | Aが当選(B、Cは落選) | -手順1の結果、落選した2 | |
| A、B、Cの3人で抽選を 実施 | Bが当選(A、Cは落選) | 大は2回目の使用希望日 時を提出する | 手順2の結果、重複があれば抽選、なければ本申請 |
| | Cが当選(A、Bは落選) | 加工军政府社会 | |

【解説】

(手順1) AとB、BとCで重複があるため、A、B、Cの3人で抽選を実施し、当選者を1人決める。

(※時間区分毎や、コート毎での抽選ではなく、同一の希望日で重複がある希望者の中から1人の当選者を 決める抽選を実施する。)

(手順2) 仮にAが当選した場合、B、Cは再度、使用希望日時を提出する。

(※Aが当選した場合、最初にCが希望していた13~17時の第1コートの枠が空くこととなるが、その場合、Bの希望を排除 することのないよう、公平性を重視し、1回目の抽選に外れた希望者は全員、2回目の使用希望日時を提出する。)

(手順3)B、Cへの2回目の使用希望日時の聞き取りの結果、重複があれば抽選し、重複がなければ本申請。(以下、繰り返し)

●誤った抽選方法

誤った抽選方法:例1 時間区分毎での抽選

| 9~10時 | A、Bで抽選 |
|-----------|--------|
| 10~11時 | Bが本申請 |
| 1 1~1 2 時 | Bが本申請 |
| 1 2~1 3 時 | Bが本申請 |
| 13~14時 | B、Cで抽選 |
| 1 4~1 5 時 | B、Cで抽選 |
| 15~16時 | B、Cで抽選 |
| 16~17時 | B、Cで抽選 |

【解説】

【解説】

誤った抽選方法:例2 コート毎での抽選 第1コート A. B. Cで抽選 第2コート Bが本申請

コート毎での抽選とした場合、仮に第1コートの抽選で Bが落選した場合、Bは2コート分使用ができないなら 別日にするといったケースが考えられるため、このよう な抽選は行わない。

時間区分毎での抽選とした場合、仮に9~10時の時間 区分においてBが落選した場合、Bは9~17時での使 用ができないなら別日にするといったケースが考えられ

るため、このような抽選は行わない。

●抽選方法について【例2】

| 希望者 | 希望日 | 希望時間 | 希望コート |
|-----|--------|--------|----------------|
| A | 10月1日 | 9~10時 | 第1コート |
| В | 10月1日 | 9~17時 | 第1コート 第2コート |
| С | 10月1日 | 13~17時 | 第1コート |
| D | 10月31日 | 9~12時 | 第1コート 第2コート |
| Е | 10月31日 | 9~17時 | 第1コート 第2コート |
| F | 10月31日 | 13~17時 | 第1コート |

【抽選の手順】

| 手順 1 | 手順1の抽選結果(例) | 手順2 | 手順3 |
|--|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|
| ・10/1分をA、B、Cの3人で 抽選・10/31分をD、E、Fの3人で 抽選 | ・10/1分 当選1人 落選2人 ・10/31分 当選1人 落選2人 | 手順1の結果、落選した4 人は2回目の使用希望日 時を提出する | 手順2の結果、重複があれば 抽選、なければ本申請 |

【解説】

(**手順1**) 10/1の使用については、AとB、BとCで重複があるため、A、B、Cの3人で抽選を実施する。 同様に、10/31の使用については、DとE、EとFで重複があるため、D、E、Fの3人で抽選を実施する。

(手順2) 仮に10/1分でAが、10/31分でDが当選した場合、抽選に外れたB、C、E、Fの4人に、同時

に、2回目の使用希望日時を聞き取り、重複があれば抽選し、なければ本申請。(以下、繰り返し)

●誤った抽選方法

| 手順 1 | 10/1分をA、B、Cの3人で抽選 |
|------|---------------------------------------|
| 手順2 | 手順1の結果、落選した2人に2回目の使用希望日時の聞き取り |
| 手順3 | 手順2の結果、重複があれば抽選し、なければ本申請 (以下、繰り返し) |
| 手順4 | 10/31分をD、E、Fの3人で抽選 |
| 手順5 | 手順4の結果、落選した2人に2回目の使用希望日時の聞き取り |
| 手順 6 | 手順5の結果、重複があれば抽選し、なければ本申請 (以下、繰り返し) |

【解説】

10/1分の抽選に落選した2人と、10/31分の抽選に落選した2人との間で、2回目以降の使用希望日時が重複する可能性があり、平等性が確保できないため、このような抽選は行わない。